② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.

④ have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012

⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and parts supply for the procured product.

⑻ Time-limit for tender : 17 : 00 March 6, 2012 ; 10 : 00 March 7, 2012 in case of by hand

⑼ Contact point for the notice : KENJI MORIMOTO, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6211 Ext. 5045

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月16日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　戸田　和彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

地整情報システム総合運用管理業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成24年４月１日～平成25年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　当該役務と同種の役務又は業務に係る履行実績があることを証明した者であること。

⑸　予定される業務管理責任者については、入札説明書に定める要件を満たす者であること。

⑹　申請書提出日において、業務管理責任者が所属する部署で、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）もしくはＩＳＯ／ＩＥＣ27001（ＪＩＳＱ27001）を取得していること。また、登録証の写しを添付すること。

⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　中国地方整備局管内に業務拠点（業務管理責任者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有するものであること。

⑼　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

（若しくはhttp://www.e-bisc.go.jp/）

〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買係　電話082―221―9231（内線2536）

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴問い合わせ先と同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　平成24年２月15日17時

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年３月８日17時

⑹　開札の日時及び場所　平成24年３月９日11時　国土交通省中国地方整備局

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻　本件は、平成24年度予算が成立することを条件とするものである。契約締結日は４月２日とするが、予算成立が４月３日以降となった場合は、予算成立日とする。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director General of Chugoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be Procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Employment System of Sharing Informations, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2012 through 31 March, 2013

⑸　Fulfillment place : Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting